

平成26年度 心といのちを守る県民運動 概要

日時：平成27年3月16日（月） 午後2時から3時30分まで

場所：県庁特別会議室

＜報告事項1＞「鳥取県の自死統計について」鳥取県立精神保健福祉センター 原田所長

全国の自死者数は、平成10年から年間3万人を超えていたのが、平成24年から3万人をきり、鳥取県でも平成24年、25年と130人と減ってきており、平成26年は統計を取ってから初めて、10万人対の自死死亡率が、全国平均を下回った。自死者が減ってくることは大切だが、ゼロになったわけではないので、まだまだ積極的に取り組んでいかないといけない。

鳥取県は働き盛りの男性の自死者が減ってきていると同時に、高齢者の自死者も減ってきている。ただ、平成8年から若者の自死者の数は横ばい状況。若者人口が減ってきているにも関わらず横ばい状況ということは、むしろ若者の自死率が高まってきている。若者の自死は様々な場面であるので、多方面に介入していく必要があり、様々な機会を捉えて対策に取り組んでいかないといけない。

自死者の数が3年前から減ってきているが、昨年からは若干横ばい状況になっている。自死者の数が減ってきたからといって、ちょっと政策を怠ったりすると元に戻ってしまうのではないかと思われる。気を抜かないように対策を行っていくことが重要だということが統計的に感じられる。

＜報告事項2＞「平成27年度国及び県の自死対策予算について」事務局

緊急経済対策の中に自殺対策の推進を盛り込み、補正予算で交付金事業の予算措置を行った。

＜報告事項3＞「各団体の活動報告」

2団体の活動を詳しく報告してもらい、他団体の取組の参考としてもらう。

○鳥取県消費生活センター 池口 係長

- ・消費生活センターは、多重債務問題の分野で自死対策に取り組んでいるが、統計を見ても経済、生活問題を原因に自死される方がかなりの割合である。多重債務対策は自死対策の一部を担う重要な取り組みであると考えている。
- ・普段の相談件数は、多重債務の相談は20年度の1,197件をピークに25年度は195件と年々減少してきている。闇金融の相談は15年度をピークに減少してきているが、平成25年度は3件微増となっている。
- ・年齢別では、40代以下が全体の半数を占めており、一番割合が多いのは30代が多い。また、性別は、男性が1割減、女性は約5パーセント増など。
- ・弁護士、司法書士を招いて、月に一度多重債務・法律相談会を実施しているが、月によっては相談件数が非常に少ない月もあるので、委員の皆様にも相談会の周知をお願いしたい。12月は多重債務相談強化月間として実施している。
- ・ホームページで相談会・啓発カレンダーとして市町村や各関係機関の情報を掲載している。
- ・暮らしに役立つパネル展を3月23日から3日間実施している。

○米子市健康対策課 生田 課長補佐

- ・米子市は人口約15万弱、自死者は平成16年が42人で最も多く、平成21年から25年は34人から28人で推移している。平成25年は前年より増えており、地道なきめ細やかな活動の継続が重要だと感じている。
- ・ゲートキーパー研修は、市民の要望に応じ、保健師によるミニ講和的な教育で実施している。
- ・市の職員への研修として、本市の多重債務連絡会のメンバーに対して、ゲートキーパー研修とし

て開催、ひとりひとりに寄り添って支援に繋げていく視点を学んでいる。

- ・相談窓口は、いろいろな媒体を用いて、市民の方に自死が重要な課題であること、うつ病と関連が深いということ、身近な人の悩みに出会ったときには、どこに繋げていけばよいのか一連の流れを周知している。
- ・9月の自殺予防週間では、米子駅やスーパーで街頭キャンペーンを実施。
- ・マタニティスクールにおいて、妊婦期のこころの健康や産後うつなどの健康教育を実施。
- ・プレマタニティ教室として高校に出向き、性に関すること、子育てに関する事など、高校生へのアプローチも年1回行っている。

(智頭町) 米子市とは取り組みの規模が違うが、智頭町も同様に健康相談や研修会など地道な活動を行っている。

(会長) 自死対策は、県全体の取組も重要だが、地域に密着した草の根のような取組も非常に重要である。

○各団体の取り組み等意見交換

(司法書士会) 日常業務の電話相談や面談の中で、もう少し組織として自死対策としての意識を持ちながら仕事を進めていきたいし、会員全体のレベルを上げていくことが重要であり、事業にも繋げていきたい。

(鳥取労働局) 職場におけるメンタルヘルス対策の推進を図っていくのが役目。仕事が原因で精神障害になる方の労災請求事案が非常に伸びている。労災決定した精神障害の数は5,6年前に比べて倍増している状況。職場におけるメンタルヘルス対策には、1次予防として未然防止、2次予防が早期発見と適切な対応、3次予防として職場復帰支援の3つの予防があるが、1次予防の未然防止について、労働安全衛生法の改正により今年の12月からストレスチェックを義務付けることになった。現在、各企業に法律を周知しているところであり、また医師会等と連携しながら自死対策についても協議を進めている。

(産業保健総合支援センター) 労働局が行政の立場であることに対して、実施する機関として活動。ストレスチェックの実施の評価を行ったり、管理監督者に対して教育研修を実施している。また、メンタル対策の個別支援として、50人以上の事業所にストレスチェックの方法を指導したり、50人未満の事業所に登録産業医による面接指導などを行っている。

(鳥取大学医学部) 自死企図者のフォローアップが重要であるが、精神科対応を拒否するケースがあるので、介入方法を考えていきたい。精神的ソーシャルワーカー(PSW)など人がつけば何とかかなるかなとも思っているので相談させていただきたい。また、プライマリケア医向けに模擬患者を使ったロールプレイ研修なども行っていきたい。

(コスモスの会) それぞれ抱えている問題のカウンセリングをしていけば、自死未遂はなくなるのではないかと思っている。

(PTA協議会) いじめについては、認知件数は減ってきている。PTAとしては子供たちを愛情豊かに育てて行くことが基本ではないかということで取り組みを進めていこうと考えている。

(教育センター) 統計として平成25年の認知件数は2.5件、全国平均は13.6件。ただし発生件数ではない。いじめの様態は冷やかし、からかいから、取り返しのつかないようなことに発展していく。早め早めに発見して、発展しないようにしていくことが大事。学校としては先生が早く気付くこと、また普段の人間関係づくりをしっかりと行って、子供たちの中から助け合う関係づくりができるよう取り組みを進めている。

(警察本部) 行方不明者の発見活動について、輪・輪・輪 SOS ネットワークとして、県のバス協会、トラック協会、タクシー協会と協定を結びネットワークで発見してもらう。インターネットの関係では、生活環境課と連携して対応している。生活安全相談は、管轄の警察署と連携をとりながら発見、防止していく。

(精神保健福祉センター) 引き続き様々な場面の中で、各機関と一緒に活動していきたい。

(鳥銀) 自死企図があった場合、保健師がいない企業は人事労務担当が対応されると思うが、どういふに接すればよいのか、また家族に対する援助などどうすればよいのか混乱されるのではないか。対応が難しいので、研修のようなものがあればよい。また、大学、専門学校に行かれた子供のメンタル対応なども、どこに相談すればよいのかわかるようなものがあればよい。

(看護協会) 看護職者のメンタルヘルス研修を行っている。患者の家族のケアをする方も大変である。そういう方に正しい知識を持っていただくということで、公開講座などを行っている。正しい関わりをしていくことによってご家族、ご本人が少しでも緩和が出来るような体制づくりに取り組んでいきたい。また、エルネックという終末期の方に対して、専門職として心も含めてどのようにケアしていけばよいか専門職者を育成するための研修に取り組んでいく。

<その他>

(会長) 自殺企図の再発予防に対する複合的ケースマネジメントの効果等について報告

(事務局) 自死企図者の対応に関する調査報告